

## 平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育スタートアッププログラムの概要

### 1. 本事業の目的

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援することにより、地域における日本語教育の拠点が各地に整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

### 2. 事業内容

定住している外国人等を対象とした日本語教育が行われていない市区町村において、日本語教室の設置・開設を促進するため、以下の支援を行います。

#### (1) 地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣

(業務の具体例)

- ・地域の実状に応じた日本語プログラムの開発
- ・施策立案に向けた助言／日本語教室の設置に対する指導・助言
- ・コーディネーターに対する指導・助言
- ・日本語教育を行う人材育成に対する指導・助言
- ・日本語教室の安定的な運営に向けた指導・助言

#### (2) コーディネーターの活動に対する支援

(業務の具体例)

- ・学習ニーズの把握／地域住民への意識啓発
- ・関係機関との調整／日本語教室のカリキュラム・学習教材の作成
- ・日本語教育の指導者等の人材の養成・研修の企画・実施
- ・日本語教室における学習環境の整備

### 3. 支援経費

#### (1) アドバイザー（複数名のチーム）の派遣に伴う経費（謝金・旅費）

※年回5回以内、1回4泊限度、かつ予算の範囲内

#### (2) コーディネーターの活動に伴う経費（謝金・旅費等）

※上限200万円

### 4. 支援対象

日本語教室が設置されていない市町村のうち、次のいずれかの機関・団体

- (1) 市区町村（教育委員会を含む。）
- (2) 複数の市区町村による実行委員会
- (3) 国際交流協会。ただし以下のいずれかに該当し、かつ地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等を目的とした事業を実施している団体に限ります。
  - ① 市町村が設立したもの
  - ② 市町村が事務局を務めているもの
  - ③ 市町村施設の指定管理業務を行う法人及び団体

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (地域日本語教育スタートアッププログラム)

(28年度予算額 19百万円)  
29年度予算額 32百万円

## 趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約50万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。

## 経緯

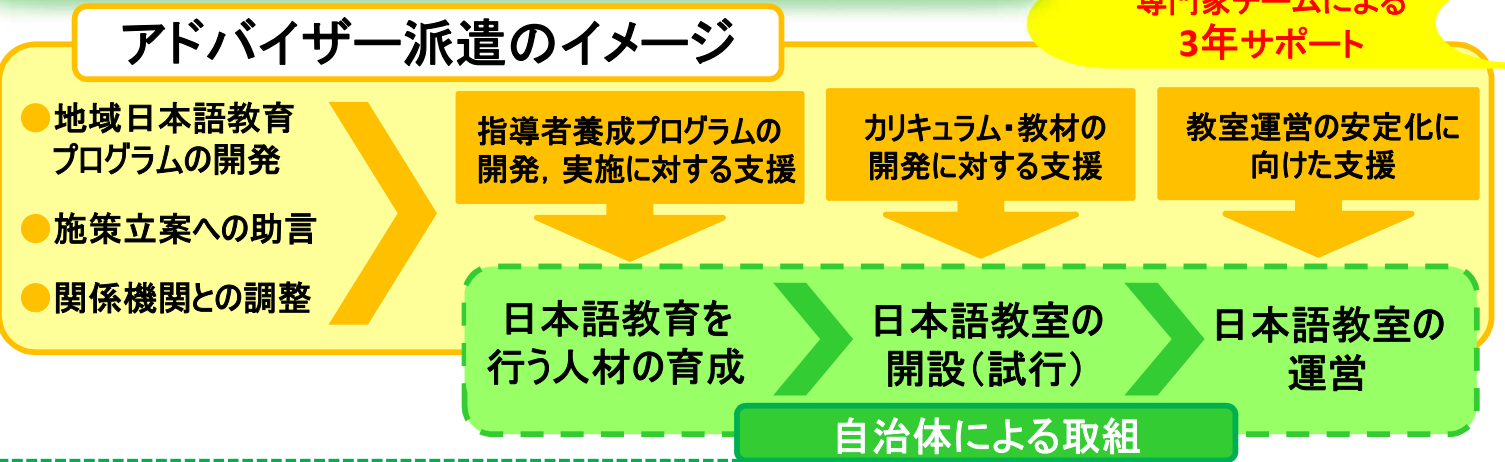
- 入管法改正以来、この20数年間で定住外国人は、約100万人から約210万人へ倍増
- 「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「日本再興戦略2016」において、外国人材の受入れ促進・活用などが、前年に引き続き盛り込まれている
- 2020年にはオリンピックも開催され、今後、さらに定住外国人の増加が予想される
- 日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。
  - ・域内に日本語教室が開設されている市区町村は全体の約3分の1
  - ・日本語教育が実施されていない市区町村に居住している外国人は約50万人
  - ・そういった地域に住んでいる外国人は日本語を学びたくても日本語教室がない
  - ・自治体も日本語教室を開設したくても、ノウハウや人材を有していない



## 【文化審議会国語分科会日本語小委員会からの提言】

- 日本語教室は外国人にとって地域社会との接点であり、一つのコミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている。
- 日本語教室が開設されていない市区町村における取組を促す制度に充実すべき
- 新たに日本語教育に取り組む市区町村に対し日本語教育に関するノウハウを伝えるアドバイザー等専門家を派遣するなど新たな支援の枠組みを設けるべき
- 自律的に日本語教育活動を継続できるような取組を促す仕組みを検討すべき

## 地域日本語教育スタートアッププログラム



対象となる経費: アドバイザーへの謝金・旅費 等

## 期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される
- 外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民の地域社会への参画が増える
- 地域住民（日本人・外国人）が活躍
- 地域が活性化する